

目 次

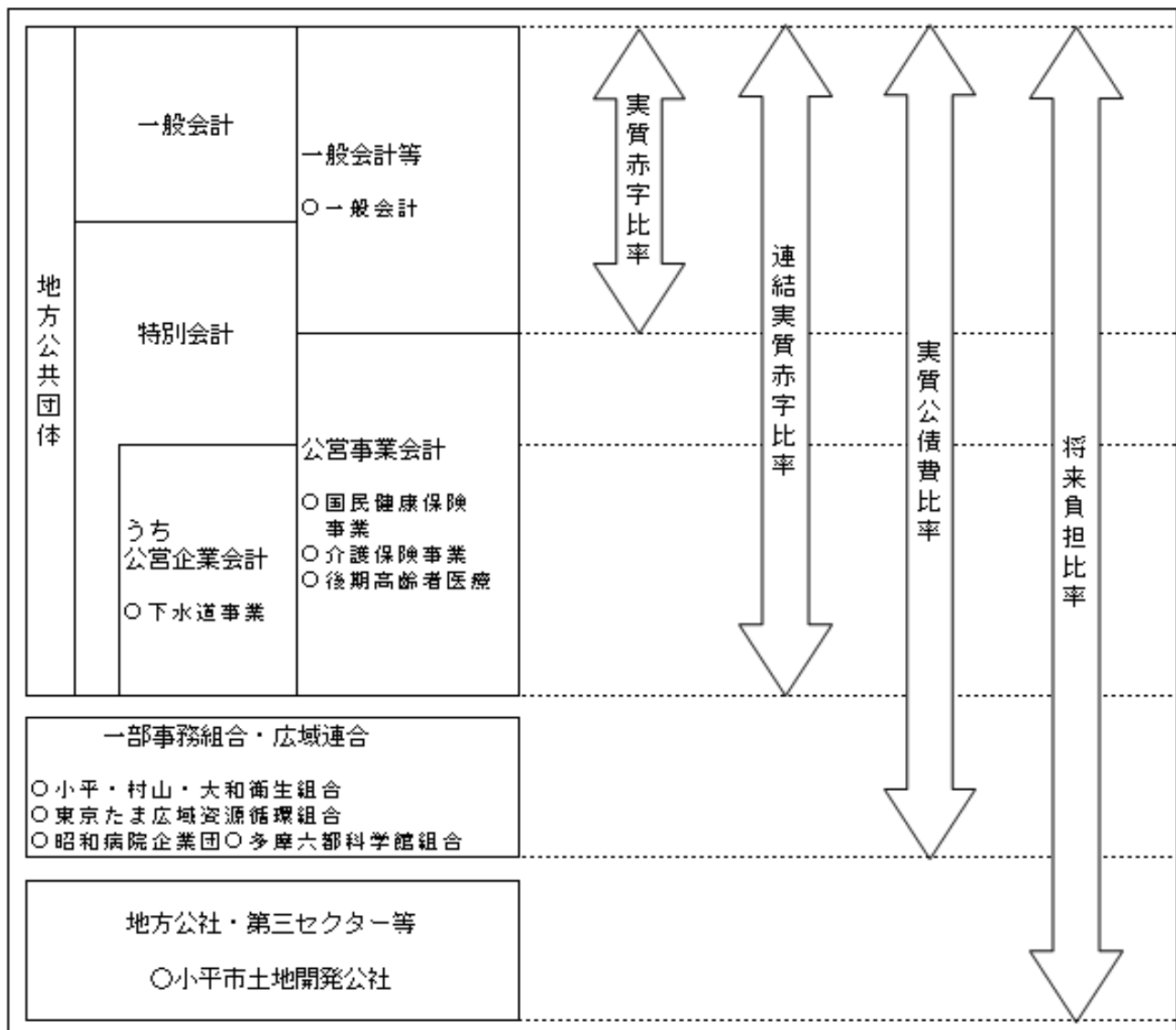
- 1 健全化判断比率・資金不足比率ってなに？
- 2 実質赤字比率とは？
- 3 連結実質赤字比率とは？
- 4 実質公債費比率とは？
- 5 将来負担比率とは？
- 6 資金不足比率とは？
- 7 早期健全化基準（イエローカード）、財政再生基準（レッドカード）
は大丈夫なの？
- 8 健全化判断比率・資金不足比率 計算式

1 健全化判断比率・資金不足比率ってなに？

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が、自治体の財政状況を多様な角度から分析することで、地方公共団体が財政破たん団体となるのを未然に防ぐことを目的として成立しました。これにより、平成19年度決算より、(注1)健全化判断比率4指標、並びに下水道事業特別会計の資金不足比率の併せて5指標の公表が義務付けられ、従来の一般会計のみの財政状況の分析から、特別会計の財政状況、一部事務組合への負担金の状況、さらには土地開発公社の債務までが新たにチェック対象となりました。

(注1) 健全化判断比率・・・実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率を言います。対象のイメージは下図のとおりです。

財政健全化判断比率の対象



2 実質赤字比率とは？

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率のことを言います。

実質赤字とは、実質収支が赤字という意味であり、その年度の資金フローの指標とすることができます。

※実質赤字比率の早期健全化基準：11.25%～15%（注2小平市11.64%）、財政再生基準：20.00%

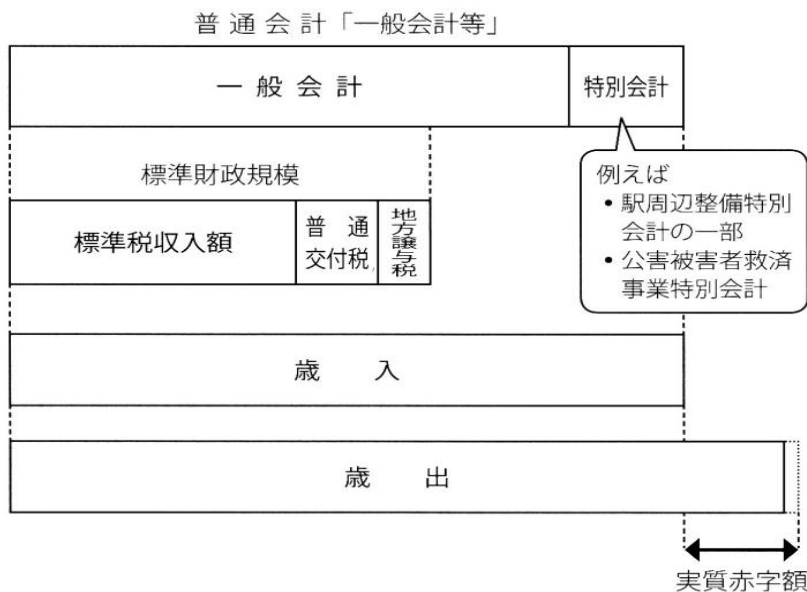
$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

小平市の実質赤字比率・・・ 「－」
*黒字のため「－」表示となります。

(注2) 早期健全化基準の算出方法

平成26年度の小平市標準財政規模 340億9,077万6千円：A：340.90776
 標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額 13億3240万1千円を含む額
 200億円以上500億円未満： $\{(A+1,000\text{億円})/(120 \times A) \times 100 + 20\} / 2$
 $\{(340.90776 + 1,000) / (120 \times 340.90776) \times 100 + 20\} / 2$
 $= (1,340.90776 \div 40,908.9312 \times 100 + 20) \div 2$
 $= 11.6388\cdots \Rightarrow 11.64\%$

対象イメージ



3 連結実質赤字比率とは？

一般会計、特別会計（公営事業会計）を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率のことを言います。特別会計には、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計などが含まれます。従来の財政再建制度のもとでは、一般会計等のみ焦点が当てられていましたが、連結実質赤字比率で自治体全体の財政状況を明らかにできるようにしたものです。

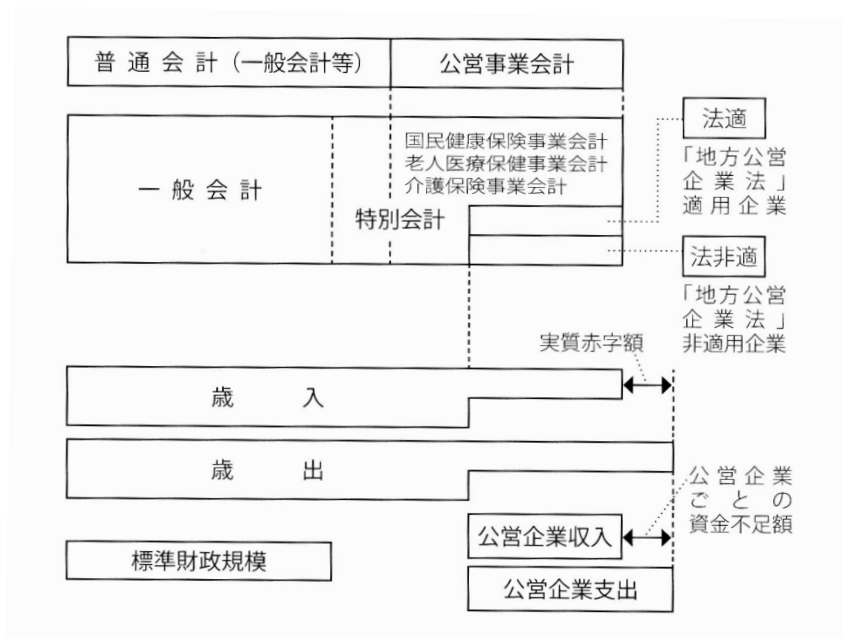
※連結実質赤字比率の早期健全化基準：16.25%～20%（注3小平市16.64%）、財政再生基準：30.00%
 （注3）実質赤字比率早期健全化基準に5%加算された数値です。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{\text{標準財政規模}}$$

- A：一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- B：公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- C：一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
- D：公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

小平市の連結実質赤字比率・・・ 「－」
 ＊黒字のため「－」表示となります。

対象イメージ



4 実質公債費比率とは？

一般会計、特別会計、一部事務組合が負担する公債費（元利償還金）などの標準財政規模に対する比率を言います（3か年平均）。公債費には、一般会計における下水道事業特別会計や一部事務組合の公債費に対して負担した経費及び債務負担行為も含んで算定され、従来の一般会計等のみを対象とした起債制限比率に比べ、対象を広義に捉えています。

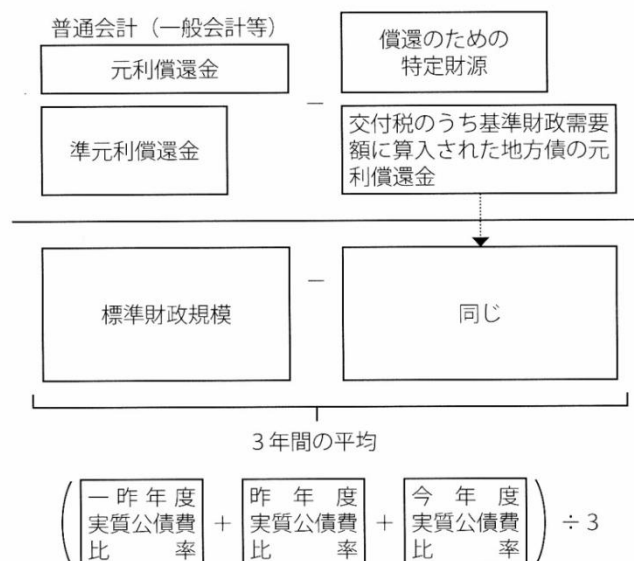
※ 実質公債費比率の早期健全化基準：25.0%、財政再生基準：35.0%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A) - (B) + (C) + (D) + (E) - (F)}{\text{標準財政規模} - (F)}$$

- (A) 一般会計の元利償還金
- (B) 都市計画税充当可能額
- (C) 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたと認められるもの
- (D) 一部事務組合への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- (E) 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- (F) 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

小平市の実質公債費比率・・・ 2.1%（3か年平均）

対象イメージ



5 将来負担比率とは？

一般会計、特別会計、一部事務組合、土地開発公社が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことを言います。自治体の財政負担の程度を表す指標として実質公債費比率が用いられていますが、あくまでフローベースの負担を表す指標であることから、残高（ストック）ベースでの財政負担を表す指標として将来負担比率が導入されました。

※ 将来負担比率の早期健全化基準：350.0%

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{A将来負担額} - \text{B（充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額）}}{\text{C標準財政規模} - \text{D（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）}}$$

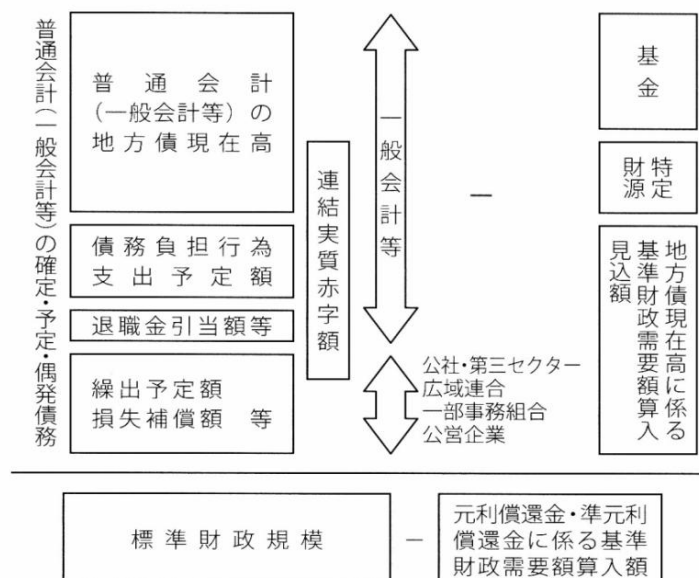
A 将来負担額の内容

- ① 一般会計等の地方債現在高
- ② 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）
- ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元利償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
- ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元利償還に充てる当該団体からの負担等見込額
- ⑤ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
- ⑥ 設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

小平市の将来負担比率・・・ 「－」

* 将来負担が算定されなくなったため「－」表示となります。

対象イメージ



7 早期健全化基準(イエローカード)、財政再生基準(レッドカード)は大丈夫なの？

【健全化判断基準】	対象	小平市の指標	早期健全化基準(イエローカード)		財政再生基準(レッドカード)	
			基準値	小平市を超えるには	基準値	小平市を超えるには
実質赤字比率	一般会計	「－」 約12億5千万円の黒字	11.64%	約39億7千万円の赤字となった場合	20.00%	約68億2千万円の赤字となった場合
連結実質赤字比率	一般会計 全特別会計	「－」 約18億7千万円の黒字	16.64%	約56億7千万円の赤字となった場合	30.00%	約102億3千万円の赤字となった場合
実質公債費比率	一般会計 全特別会計 一部事務組合	2.1%	25.00%	公債費償還金が、現在の約39億8千万円から約113億8千万円となった場合	35.00%	公債費償還金が、現在の約39億8千万円から約144億5千万円となった場合
将来負担比率	一般会計 全特別会計 一部事務組合 土地開発公社	「－」	350.00%	地方債現在高が、現在の約295億円から約1,442億円となった場合	/	

実質公債費比率・・・早期健全化基準、財政再生基準については単年度数値で算出しています。

【公営企業の経営健全化基準】

資金不足比率	下水道事業特別会計	「－」 約1億3千万円の黒字	20.00%	約6億4千万円の赤字となった場合	/	
--------	-----------	-------------------	--------	------------------	---	--

早期健全化基準・・・議会の議決を経て「財政健全化計画」の策定が義務付けられるとともに、実施状況を毎年度議会に報告し公表しなければなりません。

財政再生基準・・・地方債の起債制限を受けるとともに、議会の議決を経て「財政再生計画」の策定が義務付けられ、実施状況を毎年度議会に報告し公表しなければなりません。

6 資金不足比率とは？

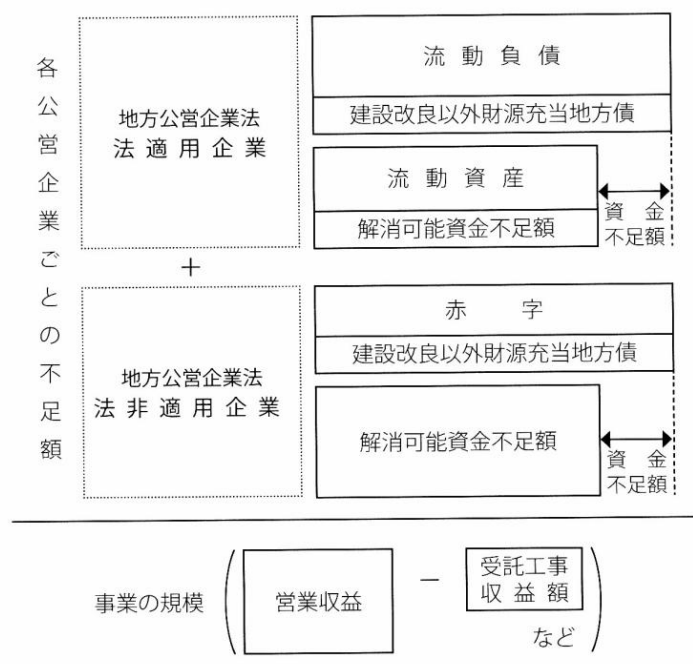
公営企業会計（小平市の場合、下水道事業特別会計）ごとに算定され、資金不足額の、事業規模に対する比率のことを言います。公営企業単体としての経営状況を把握するための指標です。

※資金不足比率の経営健全化基準：20.0%

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}}$$

小平市の資金不足比率・・・ 「－」
 ＊黒字のため「－」表示となります。

対象イメージ



実質赤字比率

H26

一般会計実質赤字額

(単位：千円)

$$\frac{-1,246,270}{34,090,776} = \frac{-1,246,270}{34,090,776} = \boxed{-}$$

-3.66%

黒字のため「-」表示となる。

標準財政規模

連結実質赤字比率

H26

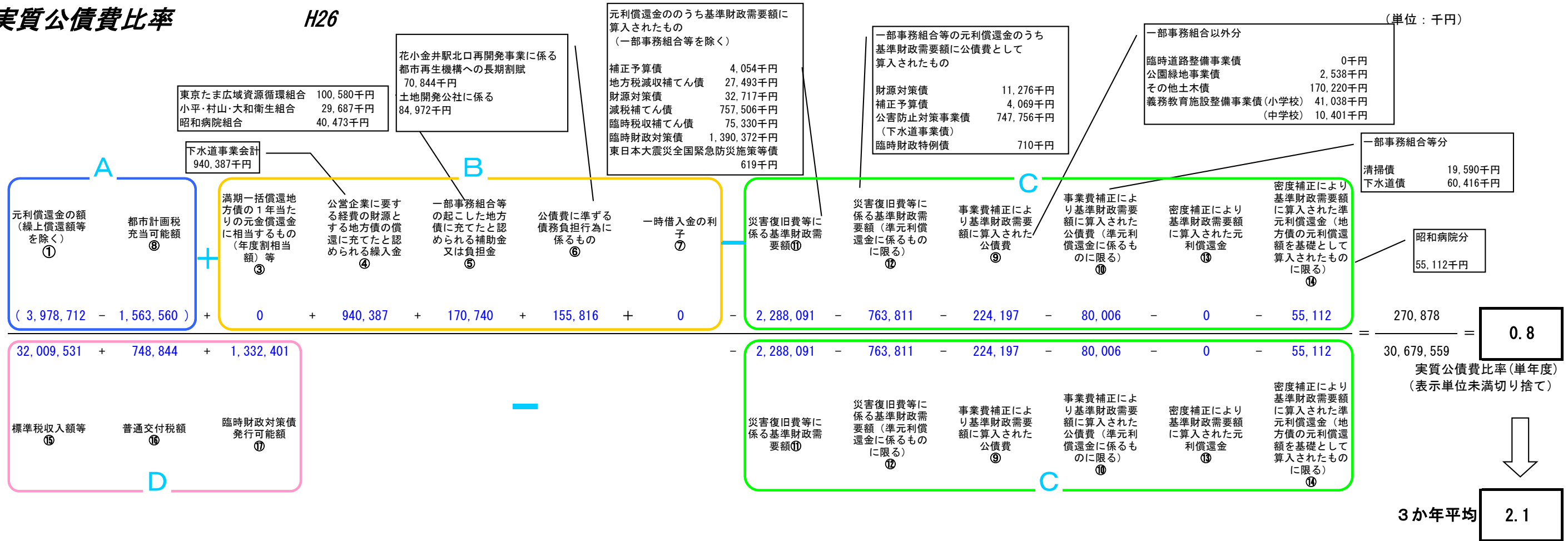
実質赤字額の合計額	+	下水道事業会計 資金不足額	-	一般会計実質 収支額	+	国民健康保険事 業会計実質収支 額	+	介護保険事業会 計実質収支額	+	後期高齢者医療 会計実質収支額	+	老人保健会計 実質収支額	+	下水道事業会計 資金剰余額	(単位：千円)
0	+	0	-	1,246,270	+	276,367	+	165,279	+	49,687	+	0	+	130,735	-1,868,338
														34,090,776	
														$\frac{-1,868,338}{34,090,776} = \boxed{-}$	
														-5.48%	
														黒字のため「-」表示となる。	

標準財政規模

実質公債費比率

H26

(単位：千円)



将来負担比率 H26

(単位：千円)

都市計画道路3・4・16号線整備長期割賦支払金	648,380千円
市道第D-75号線整備長期割賦支払金	119,005千円
小平市土地開発公社先行取得事業用地	104,595千円

東京たま広域資源循環組合	461,521千円
小平・村山・大和衛生組合	35,935千円
多摩六都科学館組合	670,931千円
昭和病院組合	120,320千円

財政調整基金	3,751,092千円	国際平和友好交流基金	118,425千円
減債基金	203,880千円	ごみ減量・リサイクル推進基金	519,046千円
職員退職手当基金	784,086千円	都市計画事業基金	1,671,953千円
育英基金	32,671千円	国民健康保険事業運営基金	103,577千円
公共施設整備基金	2,110,045千円	介護給付費準備基金	650,972千円
健康福祉基金	96,814千円	土地開発基金	62,558千円
職員研修基金	33,353千円	高額療養費資金貸付基金	8,000千円
文化振興基金	39,202千円		
緑化基金	117,632千円		

公園費	17,631千円
下水道費	1,312,116千円
その他土木費	312,074千円
小学校費	343,117千円
中学校費	115,643千円
保健衛生費	795,765千円
清掃費	97,071千円
地域振興費	387,979千円
公債費	27,502,858千円

下水道事業特別会計の元金残高に対する一般会計からの繰入見込額

特別職4人、一般職員891人が平成26年度末に普通退職した場合の値

土地開発公社

都市計画税 8,854,847千円
公社貸付金 57,400千円

地方債の現在高 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業債等繰入見込額 組合等負担等見込額 退職手当負担見込額 設立法人の負債額等負担見込額 連結実質赤字額 組合等連結実質赤字額負担見込額 充当可能基金 充当可能歳入 基準財政需要額算入見込額

$$29,508,042 + 871,980 + 5,219,807 + 1,288,707 + 5,901,555 + 0 + 0 + 0 - 10,303,306 - 8,912,247 - 30,884,254 = -7,309,716$$

$$34,090,776 - 2,288,091 - 763,811 - 224,197 - 80,006 - 0 - 55,112 = 30,679,559$$

—
負担がないため「—」表示

標準財政規模

災害復旧費等に係る基準財政需要額

災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利償還金に係るものに限る)

事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費(準元利償還金に係るものに限る)

密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金

密度補正により基準財政需要額に算入された準元利償還金(地方債の元利償還額を基礎として算入されたものに限る)

元利償還金のうち基準財政需要額に算入されたもの(一部事務組合等を除く)	
補正予算債	4,054千円
地方税減収補てん債	27,493千円
財源対策債	32,717千円
減税補てん債	757,506千円
臨時税収補てん債	75,330千円
臨時財政対策債	1,390,372千円
東日本大震災全国緊急防災施策等債	619千円

一部事務組合等の元利償還金のうち基準財政需要額に公債費として算入されたもの	
財源対策債	11,276千円
補正予算債	4,069千円
公害防止対策事業債(下水道事業債)	747,756千円
臨時財政特別債	710千円

一部事務組合以外分	
臨時道路整備事業債	0千円
公園緑地事業債	2,538千円
その他土木債	170,220千円
義務教育施設整備事業債(小学校)	41,038千円
(中学校)	10,401千円

一部事務組合等分	
清掃債	19,590千円
下水道債	60,416千円

昭和病院分 55,112千円

資金不足比率

H26

(単位：千円)

資金不足額

$$\frac{-130,735}{3,208,887 - 0} = \frac{-130,735}{3,208,887} = \boxed{-}$$

黒字のため「-」表示

営業収益

受託工事収益